

## 令和2年度 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の随意契約に関する発注見通し及び契約の締結状況

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号による随意契約に関し、尼崎市契約規則第23条の2及び特定随意契約の公表に関する要領に基づき、次のとおり発注見通し・契約の締結状況を公表します。なお、内容については、各担当課に問合せ下さい。

令和2年9月10日

契約課

### ○ シルバー人材センターとの特定随意契約

	発注見通しの公表				契約締結前の公表				契約締結状況の公表				
	公表日	件名	発注局 担当課	発注予 定時期	公表日	契約内容	履行期間又は履行期日	契約相手方の選定基準	公表 日	契約の相 手方	契約日	契約金額又は支払予 定金額	契約の相手方と した理由
34	令和2年9月10日	保育所安全管理業務委託	こども青少年局 保育児童部 保育運営課 (6489-6318)	令和2 年9月	令和2年9月10日	保育所で実施する運動会の当日(雨天等で中止、予備日がある場合は、予備日)及び生活発表会の当日に安全管理員を配置し、児童の安全の確保を図る。	令和2年10月初旬から 令和3年2月中旬まで	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 尼崎市内に所在し、円滑に業務の履行が行える団体であること。</li> <li>・ 高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に該当するシルバー人材センターであること。</li> <li>・ 実績等があり、確実な履行が見込めること。</li> </ul>					